

第 4 回 口 頭 弁 論 調 書

事 件 の 表 示	令和 6 年（行ウ）第 6 2 号（第 1 事件） 令和 6 年（行ウ）第 6 3 号（第 2 事件）
期 日	令和 6 年 1 1 月 2 6 日 午 前 1 1 時 3 0 分
場所及び公開の有無等	東京地方裁判所民事第 3 8 部法廷で公開
裁 判 長 裁 判 官	鎌 野 真 敬
裁 判 官	志 村 由 貴
裁 判 官	都 築 健 太 郎
裁 判 所 書 記 官	桑 原 真 帆
出 頭 し た 当 事 者 等	第 1 ・ 第 2 事件原告 岡 田 正 則 第 1 事件原告 浅 倉 む つ 子 同 小 森 田 秋 夫 同 平 和 元 同 高 山 佳 奈 子 同 平 松 真 二 郎 同 宮 腰 直 子 同 彌 重 仁 也 第 2 事件原告 加 藤 陽 子 第 1 事件原告兼第 1 ・ 第 2 事件原告ら代理人 三 宅 弘 同 米 倉 洋 子 同 南 典 男 同 大 山 勇 一

同	神 谷 延 治
同	辻 田 航
同	三 宅 千 晶
第1・第2事件原告ら代理人	関 守 麻 紀 子
同	安 齋 由 紀
被告指定代理人	田 中 隆 士
同	市 原 麻 衣
同	杉 山 勇 二
同	原 裕
同	伊 丹 俊 剛
同	吉 村 淳 一
同	日 野 早 矢 香
同	河 北 浩 之

指 定 期 日 令和7年2月28日午後3時30分進行協議（既指定）
 令和7年2月28日午後4時00分口頭弁論（既指定）
 令和7年5月16日午後2時30分進行協議
 令和7年5月16日午後3時00分口頭弁論
 弁 論 の 要 領 等

被 告

準備書面（4）（求釈明に対する回答）陳述

第1・第2事件原告ら

準備書面（2）陳述

裁 判 長

原告らの準備書面（2）記載の求釈明事項につき、被告は、次の点を明らかにされたい。

1 求釈明事項Aについて、被告の準備書面（4）には「杉田副長官から菅内閣

総理大臣に対し、99人を任命することとして第2事件原告ら6名を外す旨の相談があり、菅内閣総理大臣において、その内容を了承することを直接判断した。」との記載があるが、これは「第2事件原告ら6名」という特定の6名を外す旨の相談、判断があったという理解でよい。

- 2 求釈明事項G及びKについては、原告らからの開示請求に係る文書は、開示済みの文書以外には保有していないという理解でよい。
- 3 求釈明事項H、I及びJについては、文書の管理権限に係る求釈明であり、裁判所としても回答を検討していただきたい。

被 告

- 1 求釈明事項Aについては、被告の準備書面（4）に記載したとおり、「第2事件原告ら6名」という特定の6名についての相談、判断があったというものである。
- 2 求釈明事項G及びKについては、御指摘のとおりである。
- 3 求釈明事項H、I及びJについては、検討する。準備書面の提出見込み時期については、2週間以内にお知らせする。
- 4 その他の求釈明事項については、すでに準備書面に記載したとおりであり、これ以上の回答の必要性はないと考えている。

第1・第2事件原告ら

被告の求釈明に対する回答も踏まえ、被告の主張に対する反論を記載した準備書面を、次回期日の前までに提出する。

裁判所書記官 桑 原 真 帆